



平成 27 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 日本ヒューム株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 野村 静夫
(コード番号 5 2 6 2 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役 大川内 稔
(電話 0 3 - 3 4 3 3 - 4 1 1 1 (代))

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

経営の意思決定および監督と業務執行を分離し、執行役員としての業務執行責任を明確にするなかで、業務執行責任において組織運営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入いたします。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任・解任は、取締役会の決議により行います。
- (2) 取締役は執行役員を兼務できます。
- (3) 執行役員の執行業務は取締役会で決定します。
- (4) 執行役員の任期は 2 年とし、重任は可能とします。

3. 執行役員制度の導入日

平成 27 年 6 月 26 日

4. その他

執行役員人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上